

**「放課後児童クラブ魅力発信事業」企画提案公募に係る
質問に対する回答**

質問事項	質問内容	回答
仕様書「4業務概要(1)動画制作」	「項目ごとにチャプターを作成すること」とありますが、②構成にてご指定されている内容を5分にまとめた動画を1本作成する、という認識でお間違いないでしょうか？	ご認識のとおりです。動画全体の時間が5分程度となるように制作してください。
仕様書「4業務概要(1)動画制作」	動画に出演する著名人やインフルエンサーの契約期間はいつまでを想定されていますか？	出演する著名人やインフルエンサーについては、動画完成後、少なくとも2年間は使用可能な契約としてください。
仕様書「4業務概要(1)動画制作」	動画撮影のための取材先(現職の支援員や児童クラブ)を貴県よりご紹介いただくことは可能なのでしょうか？	可能です。
仕様書「4業務概要(1)動画制作」	「県が運営する就職マッチングシステム」について詳細をご教示いただけますでしょうか？	福岡県保育人材総合支援サイト「ほいく福岡」のマッチングシステムを放課後児童クラブ関係にも対応するよう改修し、現在、同サイトで行っている保育士と保育施設とのマッチングと同様に、放課後児童クラブへの就職希望者と放課後児童クラブとのマッチングを行います。(マッチングのイメージは別紙のとおり) システムの運用開始は令和7年10月以降を予定しています。
実施要領「6企画提案書の作成方法等(4)所要経費」	お見積書のご提出は受諾社を選定したのちに行うもので、企画提案時点では提出しない、という認識でお間違いないでしょうか？	ご認識のとおりです。

質問事項	質問内容	回答
仕様書「3目的」	事業目的にクラブにおける人材確保支援をするため、支援員という職員の認知度及び魅力向上を図るとあるが、今回の委託事業の～令和8年2月末までに、何を最終的な目的とおいているのか。 例えば、本事業を通して、令和8年2月末までに支援員の人材確保に繋がりたいのか、職業の認知度向上が図られた、と言えれば良いのかどちらか。前者の場合は期間内の採用人数等が、後者の場合は作成する動画の再生数等がそれぞれKGIと考えられるためご教示いただきたい。	本事業の目的は、仕様書に記載しているとおり、クラブの魅力や支援員のやりがい等を発信する動画を制作・発信することで、支援員という職業の認知度及び魅力の向上を図ることです。 事業期間中に動画を多くの方にご覧いただき、支援員という職業の魅力を発信することで、その後のクラブの人材確保につなげたいと考えています。
仕様書「4業務概要(1)動画制作」	③動画時間について、②構成に「・クラブの魅力紹介」や「現場で働く支援員の声、やりがい紹介」等項目があるが、その各項目毎に5分という認識でよいのか。	項目ごとに5分ではなく、各項目を盛り込んだうえで、動画全体が5分となるように制作してください。
仕様書「4業務概要(2)広報業務」	①SNS広告の企画について、・youtube・Instagram …等6種を挙げられているが、手法は媒体を制限せず、記載のない媒体でも可能か。	記載のない媒体による広告手法の提案も可能です。
実施要領「6企画提案書の作成方法等(4)所要経費」	見積り書の提出は企画提案書にも掲載しない(上限金額以内でも掲載してはいけない)認識でよいのか。	企画提案書に見積金額等を記載する必要はありません。
実施要領「9評価方法」	評価項目について、最終的なゴールは県HPの動画再生数なのか、広告のインプレッション数及びクリック数なのか、ご教示頂きたい。	動画再生数が増加するよう、広告掲出数、インプレッション数、クリック数を提案してください。

質問事項	質問内容	回答
実施要領「9評価方法」	評価項目について、本事業を通じて学童保育所へ視察を促したり、直接採用へ繋げる提案も可能です。そのような提案も加味して本事業の評価として頂けるか、ご教示頂きたい。	本事業の目的は、クラブの魅力や支援員のやりがい等を発信する動画を制作し、SNS等で発信することで魅力の向上を図るものです。 そのため、ご質問のような提案は評価の対象外となります。
仕様書「4業務概要(1)動画制作②構成」	クラブ、支援員、処遇改善の状況については、福岡県様より撮影可能なクラブや人員、情報が提供されるという認識でよろしいですか。	処遇改善の状況については、県から情報を提供します。 撮影可能クラブ等については、県から紹介することが可能です。
仕様書「4業務概要(1)動画制作⑦動画の規格」	本編動画は16:9の横型だと思いますが、SNS広告では媒体に応じて縦型など別途素材を作成するという認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
仕様書「6成果物の権利の帰属」	出演する著名人やインフルエンサーの使用期間は無期限で考えられていますか。 現実的には制度の変更や、著名人やインフルエンサーの経年変化もあるので無期限なのか、一定の期間なのか方針がありましたら教えてください。	出演する著名人やインフルエンサーについては、動画完成後、少なくとも2年間は使用可能な契約としてください。